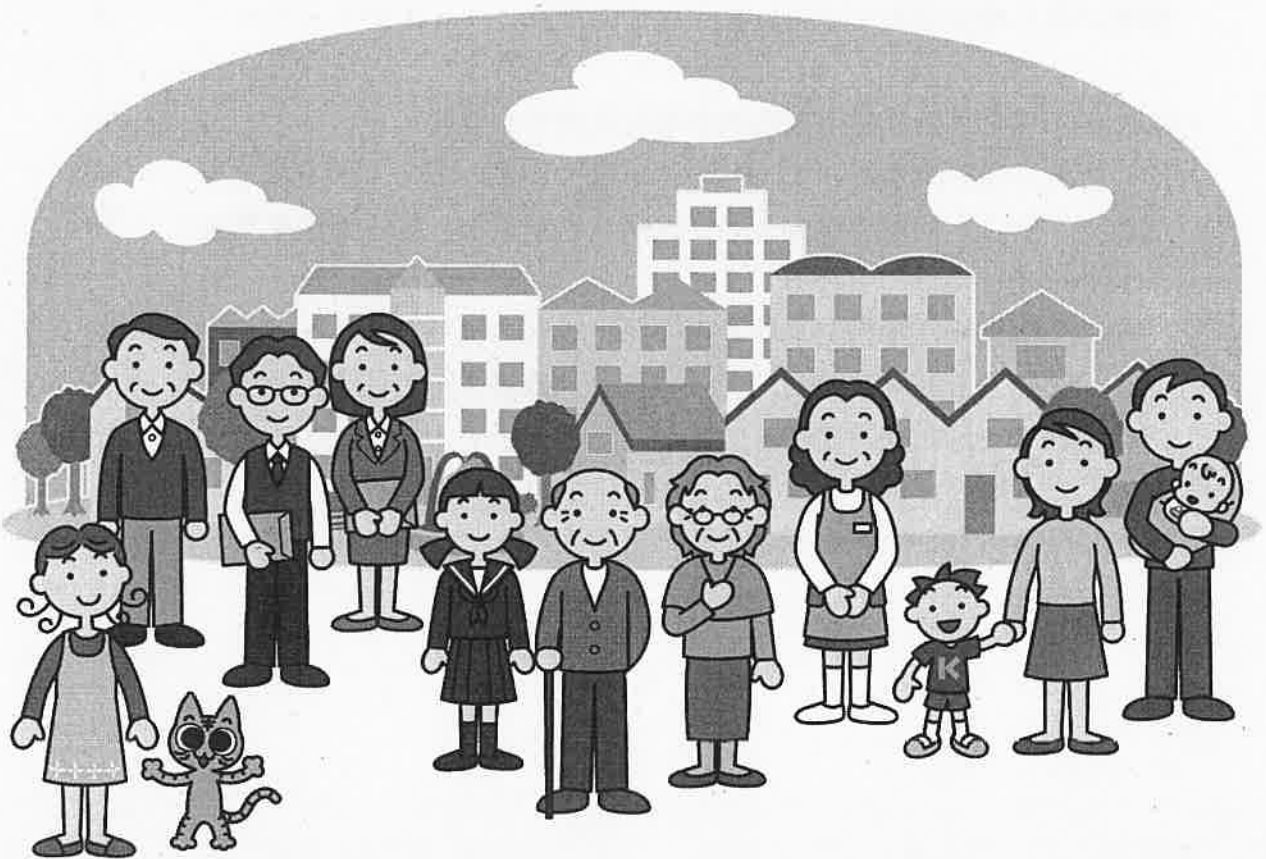


令和4年度 大磯町補助金等評価委員会



©KANAGAWA2013

令和4年5月26日（木）

目 次

◇傍聴される皆様へお願い・・・・・・・・・・・・・・・・	1
◇タイムスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・	2
◇町民活動推進補助金事業結果報告会の流れ、町民活動推進補助金事業 採択に係る審査会および交付決定までの流れ・・・・・・・・	3
◇令和3年度町民活動推進補助金事業結果報告会資料・・・・・・・・	4～13
1. 百人一首普及事業・・・・・・・・	5
2. 「ふるさと回帰支援センター大磯」大磯移住・定住支援事業・	10
◇令和4年度町民活動推進補助金事業採択審査会資料・・・・・・・・	14～24
1. 「ふるさと回帰支援センター大磯」大磯移住・定住支援事業・	15
2. 大磯古道山道復活事業・・・・・・・・	21
◇令和4年度町民活動推進補助金事業募集案内・・・・・・・・	25

～傍聴される皆様へお願い～



- 1 事業評価の時間は、議事の進行により多少前後する恐れがあります。
- 2 会場内の座席は自由となっておりますが、席を移動される場合には、他の傍聴者の皆様や評価委員の妨げにならないようできるだけ休憩時間をお願いします。
- 3 事業評価中は、お静かに傍聴ください。
- 4 会場内での携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 5 事業評価中の傍聴者からの御質問は、受付けませんので御了承ください。
- 6 事業評価中は、作業内容に公然と批評を加えたり、拍手その他の方法により賛成、反対などの意向を表明したりしないでください。
- 7 会場内に傍聴者の意思を表明するもの（例：のぼり、旗、プラカード、横断幕など）を持ち込まないでください。
- 8 評価委員会の許可なく録画、録音、撮影等はしないでください。
- 9 報道関係者が報道目的で、撮影や録音を行い又は取材を行う場合があります。
- 10 評価委員会の運営方法に支障となるような行為はしないでください。
- 11 その他、係員の指示する事項を守ってください。

※ これらの事項を守っていただけない場合や、評価委員・事務局の指示に従っていただけない場合には、退席していただくことがあります。

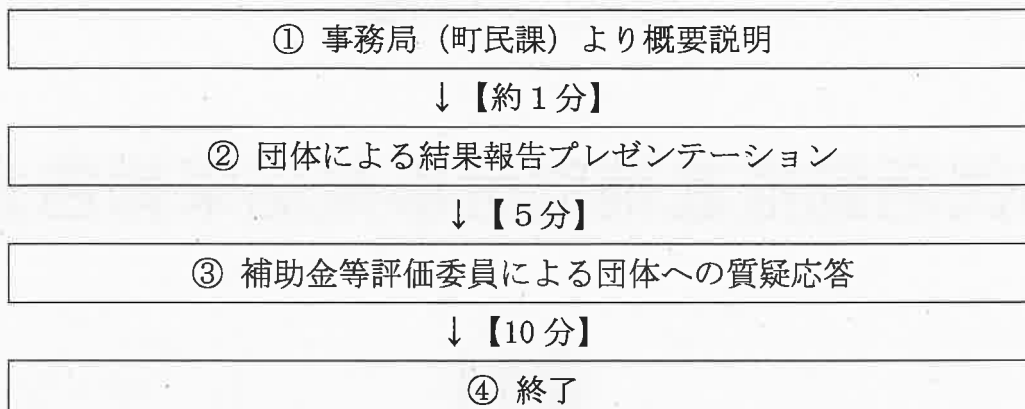
～ タイムスケジュール ～

【令和3年度事業報告及び令和4年度町民活動推進補助金事業採択審査】
 (R3報告：2団体 R4審査：2団体)

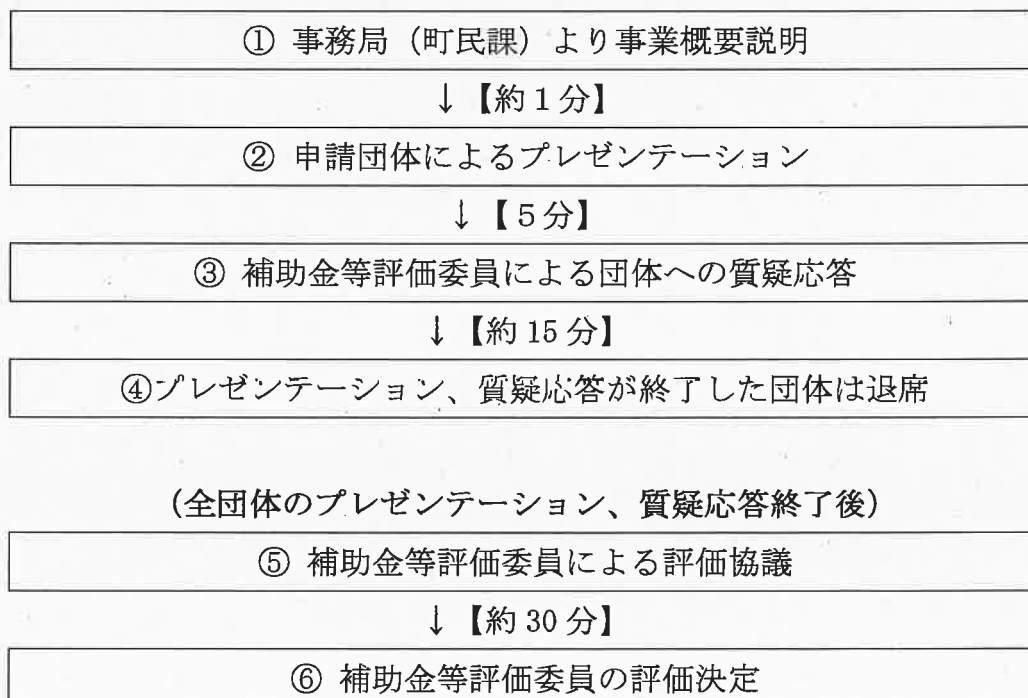
時間	R3 No.	R4 No.	事業名	団体名
18:30～18:45	①		百人一首普及事業	大磯かるた会
18:50～19:05	②		「ふるさと回帰支援センター大磯」 大磯移住・定住支援事業	一般社団法人 海鈴大磯
19:10～19:30		①	「ふるさと回帰支援センター大磯」 大磯移住・定住支援事業	一般社団法人 海鈴大磯
19:35～19:55		②	大磯古道山道復活事業	大磯古道山道つなげ隊

※進捗状況により時間が前後することがございますので、御了承ください。

令和3年度 町民活動推進補助金事業結果報告会の流れ



令和4年度 町民活動推進補助金事業採択に係る審査会の流れ



令和3年度

町民活動推進補助金事業結果報告会

資料

補助事業等実績報告書

令和4年4月21日

大磯町長

団体等の名称 大磯かるた会

代表者名 北村公子

令和3年6月21日付 磯補指令第94号をもって補助金交付決定のあった
百人一首普及事業について、次のとおり事業を実施したので、大磯町公
募型補助金交付要綱第11条の規定により報告します。

1. 事業効果 嶋立庵の名を残している西行法師ゆかりの地である大磯で百人一首を通して 日本文化や礼節を学ぶ事が出来たと。百人一首の素晴らしさを知ってもらえたこと。
2. 事業実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
3. 事業実施内容 (具体的に) ○今年度はコロナウイルス感染症拡大により事業(百人一首入門講座)が 2回中止になり残念でした。 ○その様な中でも「百人一首体験会」は1回中止になりましたが1回は 嶋立庵にて開催され賑やかに楽しみました。 ○200枚の「大判かるた」製作は大変でしたが作り終える事が出来 いすれの日にか「さざんか荘」或いは「小学校体育館」で沢山の参加者と 「かるた大会」を予定中です。
4. 特記事項



収支決算書

令和4年4月21日

大磯町長

団体等の名称 大磯かるた会
事業名称 百人一首普及事業

大磯町公募型補助事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、次のとおり当該事業にかかる令和3年度収支決算書を提出します。

項目	科目	金額	内容・算出根拠等	
収入の部	1. 会費	円		
	2. 事業収入	円		
	3. 寄附金	円		
	4. 町補助金	75,382円		
	5. その他		75,383円	自己資金
			円	
収入合計		150,765円		
支出の部	1. 謝金	円		
	2. 旅費	5,280円	親睦旅行は補助対象外大磯⇔藤沢660円×8回(1回1時)	
	3. 交際費	円	補助対象外	
	4. 需用費	消耗品費	60975円	大判かるた製作57311円、感架印刷324円
		食糧費	円	補助対象外
		印刷製本費	24,820円	大判かるた印刷代13,840円、募集用紙10,980円
		修繕料	円	
	5. 役務費	通信運搬費	円	
		使用料	1,240円	鴨立産(百人一首体験会)310円×4回
		手数料	円	
		保険料	円	
	6. 備品購入費	58,450円	自動読み上げ機、取り札3組	
	7. その他		円	
		円		
支出合計		150,765円		

(注) 当該事業にかかるすべての経費について、補助対象外経費も含めて記載してください。





令和3年11月21日(日) 百人一首体験会 鳴立庵にて





天皇の御田の秋の天智天皇
 我々の苦をあらみ
 露にぬれつ



藤原實方朝臣
 かくごだに
 伊吹の
 さもも草
 さもも草
 もゆるおもひを



補助事業等実績報告書

令和4年4月13日

大磯町長 中崎 久雄 様

団体等の名称 一般社団法人 海鈴大磯

代表者名 富山 昇

令和3年6月21日付、磯町第93号をもって補助金交付決定のあった「ふるさと回帰支援センター大磯」大磯移住・定住支援事業について、次のとおり事業を実施したので、大磯町公募型補助金交付要綱第11条の規定により報告します。

<p>1. 事業効果</p> <p>大磯移住に関する情報を、ターゲットとする方たちに幅広く発信できた。移住支援活動により具体的に移住者も決定した。関係人口拡大を目指し、磯人ネットワークメンバーも拡大することができた。お試し移住施設事業実施の為に具体的活動がスタート出来た。</p>
<p>2. 事業実施期間</p> <p>令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日</p>
<p>3. 事業実施内容（具体的に）</p> <ul style="list-style-type: none">・神奈川県主催移住セミナーに、大磯町と連携し2回オンラインで参加。・「ふるさと回帰支援センター・大磯」専用ホームページ立上げ (https://oisonisumu.com)、大磯の紹介チラシ作成。・大磯移住に関連する face book 大磯移住立上げによる発信開始。・10月17日開催「ふるさと回帰フェア」（会場：東京国際フォーラム）に、神奈川県ブースで他の自治体と時間帯を区切り大磯町と一緒に出展。当日会場に来た2組の方をその後フォロー。本年の令和4年に移住が決定。・令和3年11月28日「大磯すてき発見ツアー」実施（12名参加）。・令和4年3月5日「大磯まちあるきツアー」実施（15名参加）。・ツアー終了後、お試し移住予定施設の見学と、事業のクラウドファンディング説明会を実施。・お試し移住施設事業開始の準備としてお試し施設の防犯対策工事を実施。
<p>4. 特記事項</p> <p>事業開始に伴う移住お試し施設のリフォーム資金確保の為、クラウドファンディング事業会社（大磯町の空き家活用プロデューサー育成講座を主催した株式会社エンジョイワークス）と連携。</p>



収 支 決 算 書

令和4年4月13日

大磯町長

団体等の名称 一般社団法人 海鈴大磯
 事業名称 「ふるさと回帰支援センター大磯」大磯
 移住・定住支援事業

大磯町公募型補助事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、次のとおり当該事業にかかる令和3年度収支決算書を提出します。

項目	科目	金額	内容・算出根拠等	
収入の部	1. 会費	200,989円	(一社)海鈴大磯自己資金	
	2. 事業収入	32,000円	11月28日大磯すてき発見体験ツアー開催	
	3. 寄附金	30,000円	大磯地方創生事業推進コンソーシアム事業協賛費	
	4. 町補助金	250,000円	申請通り	
	5. その他	0円		
	収入合計		512,989円	
支出の部	1. 謝金	54,000円	イベント参加協力費	
	2. 旅費	54,080円	イベント参加、打合せ会議参加交通費	
	3. 交際費	0円	補助対象外	
	4. 需用費	消耗品費	47,644円	コロナ感染対策備品関連
		食糧費	12,700円	飲み物代 ※補助対象外
		印刷製本費	61,290円	チラシ・ポスター・冊子印刷
		修繕料	142,890円	お試し移住住宅施設防犯対策
	5. 役務費	通信運搬費	2,060円	宅急便
		使用料	56,325円	イベント会場・インターネットサーバー使用料
		手数料	30,000円	ホームページ更新手数料
		保険料	2,000円	イベント保険
	6. 備品購入費	0円		
	7. その他	50,000円	ふるさと回帰支援センター大磯 HP 製作費	
支出合計		512,989円		

(注) 当該事業にかかるすべての経費について、補助対象外経費も含めて記載してください。

暮ら | 楽 | 味

at OISO



ふるさと回帰支援センター

大磯

私たちは、大磯移住応援団
大磯と皆さんとの架け橋になります

楽しむ

大磯をぶらり
そうした中に出会いがあるかも

東京へ通勤圏で、豊かな自然に恵まれ、歴史と文化が根付いているのが大磯の良いところ。まずは、散歩やイベントなどに参加してみてください。そうしたなかで、素敵な出会いを見つけることができるかもしれません！

活動する

地域に馴染むテクニック

大磯は小さい町で、人口も万人程度ですが、地域活動が非常に活発なところですよ！汗を流すアクティビティや、文化活動からボランティアまで、1年を通して、お祭りやイベントも数多くあります。

根を張る

さあ、はじめの第一歩
水先案内人がついています

大磯を知り、大磯を体験したら是非、住んでみてください。深く関わるからこそ感じる「大磯の良さ」を、再発見できると思います。

海の近く！
お試し移住ハウス 只今準備中

Produced by
ENJOYWORKS

移住の先輩
大磯暮らしの達人が勢揃い!!

大磯人
いそじん
NETWORK

<https://www.iso-jin.com/>



12,799 世帯

世帯数



31,576人

人口

男性：15,366人

女性：16,210人

令和3年9月1日現在

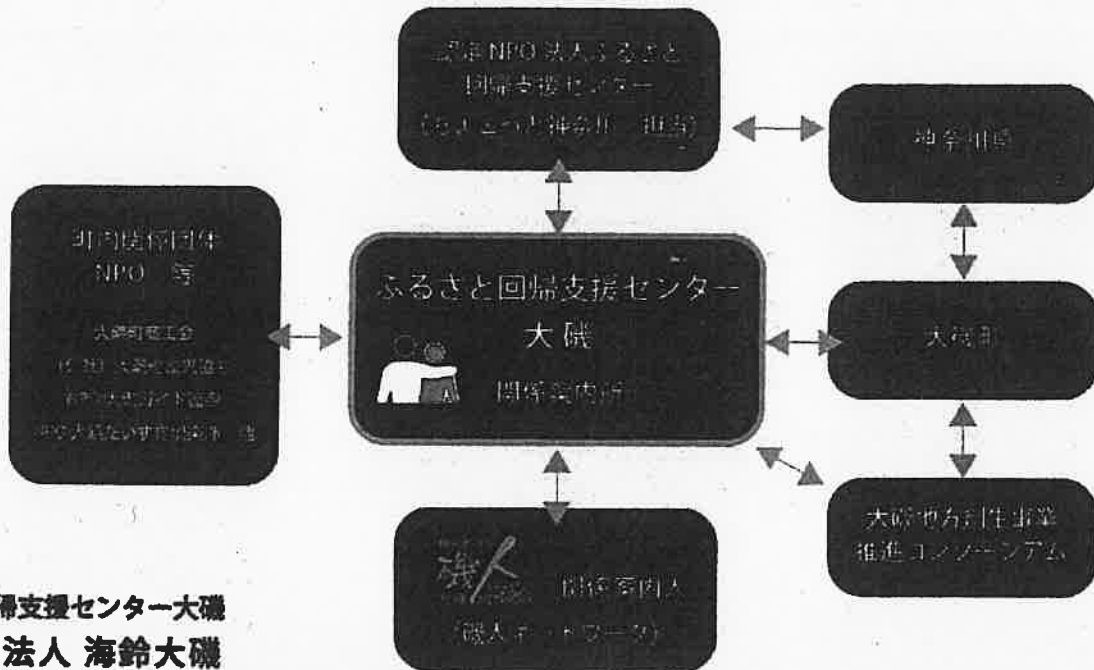
JR 東海道線 横浜から約40分・品川から約55分



ふるさとと回帰支援センター大磯とは？

- ✓ 田舎暮らしに興味のある方
- ✓ 大磯への移住に興味のある方
- ✓ 大磯町に移住を検討している方

これからの新しいライフスタイルを探している方を、町や団体と連携しながらサポートします。



ふるさと回帰支援センター大磯 一般社団法人 海鈴大磯

- 代表理事 富山 昇
(NPO 法人大磯だいすき倶楽部 顧問)
- 理事 高橋 公
(認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター 理事長)
- 理事 芝原 靖典
(大磯町 関係業内所 (大磯町観光協会 代表))
- 顧問 加藤 孝
(前 大磯二宮漁協協同組合 組合長)
- 顧問 栗原 匡賢
(前 大磯町副町長)
- 事務局長 大塚 由美子
(公益社団法人 大磯町観光協会 副会長)
- 設立時社員 富山 昇、鈴木 昭彦
- 監事 鈴木 昭彦
(公益社団法人 大磯町観光協会 顧問)
- 監事 田村 和生
(株式会社 田村商会 代表取締役)

活動記録

- 2020年4月 一般社団法人 海鈴大磯 設立
- 2020年9月 「ふるさと回帰支援センター大磯 設立記念シンポジウム」を開催
- 2020年10月 「第16回ふるさと回帰フェア2020」に参加
- 2020年11月 大磯コミュニティの水先案内人ネットワーク「磯人」結成、HP公開
- 2020年11月 大磯町と「大磯町移住・定住の促進活動に関する協定書」に調印
- 2021年7月 令和3年度第1回神奈川県移住セミナーに参加

一般社団法人 海鈴大磯

〒255-0002 神奈川県中郡大磯町東町1-9-17

TEL 070-3526-7310(富山) <https://www.karin-oiso.org/>



令和4年度

町民活動推進補助金事業採択審査会

資料

第1号様式 (第9条関係)

大磯町町民活動補助金企画提案申請書

令和4年4月20日

大磯町長

団体等の名称 一般社団法人 海鈴大磯

代表者名 富山 昇

令和4年度補助金の交付を受けたいので、大磯町町民活動補助金交付要綱第9条に基づき、次のとおり大磯町町民活動補助金企画提案申請書を提出します。

1. 事業区分「10 地域活性化事業」
2. 事業名称「ふるさと回帰支援センター 大磯」大磯移住・定住支援事業
3. 事業目的 昨年引き続き、大磯の持つ魅力や特性を幅広くPRし、交流人口から関係人口に繋がり、移住人口の増加と定住の促進につなげることで、大磯の地域づくりに関わる移住者の支援と、高齢化の改善と地域力向上 = 「住み続けられるまちづくり」を実現する。
4. 事業計画 令和2年度の11月に大磯町と大磯移住・定住の促進活動に関する協定書を締結し、令和3年度は、大磯の魅力を具体的に、体験ツアー開催・ふるさと回帰フェアへの参加で具体的な需要を呼び起こし、移住希望者へのきめ細かいフォローにより移住者を確定出来た。 この実績をベースに本年度(団体設立3年目)は、 ・神奈川県・大磯町との連携による「大磯移住セミナー」の開催と、「ふるさと回帰支援センター 大磯」を独自に開催 ・「ふるさと回帰支援センター大磯」として大磯移住・定住支援の為に紹介ツール作成 ・「ふるさと回帰フェア」への出展と、大磯移住希望者への現地案内などの対応 ・大磯魅力体験イベントの実施と、お試し移住施設の事業開始と共に施設を活用した移住体験イベントの開催や、移住希望者や移住者の定住化をテーマとして磯人ネットワークメンバーとの交流会を実施 など、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら具体的な活動を実施する。 また、本年度の活動成果を基盤に、お試し移住施設の運営などの事業の拡充及び本プロジェクトの体制強化など、未来へ向けたステップアップを目指す。
5. 補助希望額 令和4年度希望額 250,000円 前年度 交付決定額 250,000円 (※該当団体等のみ)
6. 特記事項 お試し移住施設の事業開始の時期は、施設のリフォーム資金集めを目的としたクラウドファンディングの状況により年度内で変更があります。

【添付書類】・当該事業にかかる収支予算見込書(第2号様式)、町民活動団体概要書(第3号様式)、大磯町町民活動補助金事業計画書(第4号様式)・団体等の設立趣旨、組織機構がわかる書類、会員名簿
・前年度事業実績書及び決算書(※該当団体等のみ)



第2号様式 (第9条関係)

収 支 予 算 見 込 書

令和4年4月20日

大磯町長

団体等の名称 一般社団法人 海鈴大磯

事業名称 「ふるさと回帰支援センター大磯」大磯移住・定住支援事業

次のとおり当該事業にかかる令和4年度収支予算見込書を提出します。

項目	科目	金額	内容・算出根拠等	
収入の部	1. 会費	8,000円	4人分	
	2. 事業収入	60,000円	大磯すてき発見体験ツアー参加費 (1回 2000円/人、春・夏・秋の3回)	
	3. 寄附金	0円		
	4. 町補助金	250,000円	補助要望額と一致	
	5. その他	182,000円	(一社) 海鈴大磯自己資金	
	収入合計	500,000円		
支出の部	1. 謝金	54,000円	ふるさと回帰フェア会場相談・大磯すてき発見体験ツアー協力の御礼	
	2. 旅費	30,000円	ふるさと回帰支援センター (有楽町) 等	
	3. 交際費	0円	補助対象外	
	4. 需用費	消耗品費	43,000円	印刷インクリボン、用紙、イベント参加記念品等
		食糧費	0円	補助対象外
		印刷製本費	150,000円	大磯移住関連チラシ・紹介資料印刷 (企画・デザイン費含む)
		修繕料	100,000円	お試し移住施設の老朽化等修繕
	5. 役務費	通信運搬費	20,000円	インターネット回線料 (ZOOMセミナー参加、移住者向け専用サイトサーバー等) 郵送料、宅急便等
		使用料	30,000円	イベント会場施設使用料
		手数料	0円	
		保険料	3,000円	イベント参加者保険料
	6. 備品購入費	20,000円	イベントポスター掲示パネル等	
	7. その他	50,000円	「大磯移住・定住支援事業」の動画作成	
支出合計	500,000円			

※ 当該事業にかかるすべての経費 (見込額) について、補助対象外経費も含めて記載してください。

第3号様式（第9条関係）

町民活動団体概要書

団体名	一般社団法人 海鈴大磯
代表者名	富山 昇
所在地	住 所： 電 話： E-mail：
発足年月日	2020年4月1日
構成員数（会員数）	4名
団体の目的	住民一人ひとりが幸せと生きがいを感じながら多世代が交流し、お互い支えあって地域社会の福祉の向上を促進するとともに、若者・子育て世代の移住・定住を促進して人口減少をくい止め、地域の振興に寄与することにより、大磯に住んで良かったと実感してもらえるようなまちづくりを実現する事を目的とする。
主な活動	① 介護予防と認知症予防を目指した高齢者の生きがいつくり事業 ② コミュニティー・多世代交流の活性化に資する事業 ③ 地域資源循環システムや空き家や空き地に関する活用事業 ④ 移住及び定住の促進並びに移住支援に関する事業
年間予算	1,200,000円
過去における大磯町公募型補助金の交付実績	有（令和3年度） ●無
過去2年間における上記補助金以外の大磯町からの補助金・助成金を受けた実績	●有（令和3年度） （補助金名称：ふるさと回帰支援センター「大磯」大磯移住・定住支援事業） 無
大磯町以外からの補助金・助成金を受けた実績	有（ 年度） （補助金名称： ） ●無

第4号様式（第9条関係）

大磯町町民活動補助金事業計画書

1 事業で取り組む課題

戦後のベビーブームで膨らんだ高齢化社会の到来により、人口ピラミッドが崩れ、これから益々加速する高齢化による人口減少に対応。

2 課題解決に向けた事業の達成目標

若者・子育て世代の移住・定住を促進して人口減少をくい止め、地域の振興に寄与することにより、大磯に住んで良かったと実感してもらえるようなまちづくりを実現し、住民一人ひとりが幸せと生きがいを感じながら多世代の交流を目指しお互い支えあって地域社会の地域活性化に取り組む。

3 事業の内容とスケジュール（スタッフ及び参加予定人数）

- ・認定NPO法人ふるさと回帰支援センター（略 有楽町センター）と連携した移住促進目標 20名
- ・大磯の魅力を移住促進の立場から発信、四季に合わせた大磯すてき発見ツアーの実施
計3回予定 各回 スタッフ5名、参加者10名
- ・自治体（神奈川県・大磯町）と連携した「移住セミナー」（オンライン）に参加
計2回予定 スタッフ各回 3名 参加者 10名
- ・「ふるさと回帰支援センター・大磯」独自のオンライン移住セミナーの開催
計2回 各回 スタッフ 3名 参加者 10名
- ・有楽町センター主催の「ふるさと回帰フェア」（会場 東京国際フォーラム）に出展（大磯町）に協力。スタッフ 4名 ブース参加者 目標 30名
- ・大磯移住の魅力を発信する動画作成 今年度中

4 事業の期待される効果

- ・大磯の移住候補地としての認知度の拡大
- ・大磯移住者の促進により若者・子育て世代の増加に伴う地域の活性化

5 事業継続の展望と方法

- ・移住者の定住促進で磯人ネットワーク（移住応援団）の拡大、関係人口拡大
- ・移住お試し施設の開設

【該当の場合のみ御記入ください】

6 （同一事業で2回目）

- ・磯人ネットワークの充実・拡大
- ・移住支援活動により具体的な移住者の決定
- ・大磯町との移住推進事業連携強化

7 （これまでに補助を受けたことのある団体等が別の事業名で申請する場合） 申請無し

主催：ふるさと回帰支援センター・大磯

Oiso
1-day experience tour

春の大磯

すてき発見♪体験ツアー

Saturday, May 14

5月14日 土曜日 雨天中止

大磯を知りたい！関わってみたい！住んでみたい！
そんな人にピッタリな、ピクニック気分で参加できる体験ツアーです。
まずは気軽に参加してみませんか？
大磯暮らしが大好きな「磯人」メンバーが、みなさまをご案内します。

定員 10名 (先着順)
参加費 おひとり様 2,000円 (税込)
申込み メールにて受付
taiken@karin-oiso.org



● 午前 10 時大磯駅に集合

● 大磯オープンガーデン お庭見学

● 史跡めぐり 明治記念大磯邸園

● 大磯 MARU 庄屋でランチ
大磯移住者オーナー

● 大磯港散策 OISO CONNECT と照ヶ崎海岸のシンボル灯台

● お寺のコミュニティースペース
東光院にて磯人メンバーと交流



● 午後 4 時東光院にて解散



一般社団法人 海鈴大磯 (ふるさと回帰支援センター大磯)

〒255-0002 神奈川県中郡大磯町東町 1-9-17

TEL 080-5002-1038 (富山) <https://www.karin-oiso.org/>



「おおこうぞ」こぼれんなまじ「ん」

市

こぼれん

町

まじ



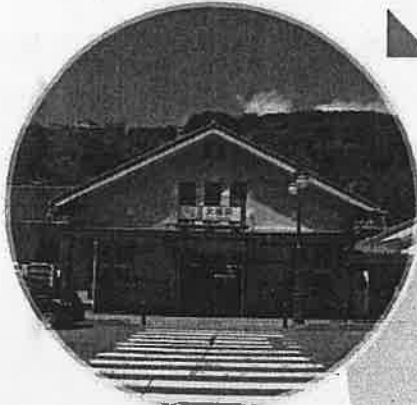
ちっちゃいけど
海と山がとっても近い!

ローカルだけど
都心だって通える距離!

控え目だけど
歴史と文化に自身アリ!

大磯は、神奈川県西部の小さな町です。
正確には、中郡大磯町です。
町なので、「市役所」ではなく、「町役場」です。
町なので、「市民」ではなく「町民」です。
このサイズ感が、なんだか
とつても心地いいのです。
大きなショッピングモール
や遊園地はありませんが、笑
顔で暮らすには十分な自然
が、たくさんあります。

JR 横浜へ約 40 分
JR 品川へ約 55 分



急行は止まらないけど
降りるとホッとする!
大磯駅

明治 20 (1887) 年開業。
三角屋根の駅舎は 3 代目ですが、当時の面影を今に残しています。多くの財界人や文化人が利用しました。



個人のお庭を
ちょこっと拝見
大磯オープンガーデン

2006 年スタート。オープン
ガーデンの歴史は英国から始
まり、世界的なイベントとなっ
ています。訪れる方を草花で
もてなす春のイベントです。



海水浴発祥の地!
アオバトのオアシス
大磯照ヶ崎海岸

初代陸軍軍医総監の松本順により、日本で初めての海水浴場が大磯に開かれました。独特の潮の流れを持つ海岸には、珍しい鳥「アオバト」が飛来します。



コソコソ話も
ワイワイ宴会も!
明治政界の奥座敷

政財界の要人や文化人が、競って住まいや別荘を構えました。現存する建物はわずかですが、当時の人々が好んだ静けさと、開放感は今も変わりません。

関係案内人
磯人
大磯 NETWORK

まだまだ沢山ある大磯の魅力を、大磯暮らしの達人たちがご案内します。
新たなメンバーの参加、情報発信に向けて準備中。



<https://www.iso-jin.com/>

第1号様式 (第9条関係)

大磯町町民活動補助金企画提案申請書

2022年 4 月16 日

大磯町長

団体等の名称 大磯古道山道つなげ隊

代表者名 オダギリミホ

令和4年度補助金の交付を受けたいので、大磯町町民活動補助金交付要綱第9条に基づき、次のとおり大磯町町民活動補助金企画提案申請書を提出します。

1. 事業区分 (大磯町補助金等交付規則別表第1の公募型補助事業から選択)	9.まちづくり事業	
2. 事業名称	大磯古道山道復活事業	
3. 事業目的	車社会になるつい60年頃前まで利用されてきた山道が、今、利用されずに忘れ去られ、藪に飲み込まれようとしているものがあります。これらの途切れてしまった古道、山道を整備して復活し、大磯町内のあちこちをつなぎ、多くの人が通行・散策できるように、活動を行います。	
4. 事業計画 (具体的に)	・道の整備 第1期:2022年4月20日～ 穴虫～宝山ルート(西小磯～東小磯)復活作業。 第2期2023年4月～ 本郷山ルート(西小磯本郷山尾根)調査・交渉・復活作業。 第3期2024年4月～ 神揃山、または途切れてしまっている他のルート復活作業。 それ以降は各ルートの補修保全と、新規ルートの調査・開拓 ・活動を周知するためのチラシや名刺などの作成 ・整備該当地の所有者の調査と交渉 ・整備方法の研修参加	
5. 補助希望額	令和4年度希望額	96,550 円
	前年度 交付決定額	円 (※該当団体等のみ)
6. 特記事項		

【添付書類】

- ・当該事業にかかる収支予算見込書 (第2号様式)、町民活動団体概要書 (第3号様式)、大磯町町民活動補助金事業計画書 (第4号様式)
- ・団体等の設立趣旨、組織機構がわかる書類、(会員名簿)
- ・前年度事業実績書及び決算書 (※該当団体等のみ)



第2号様式 (第9条関係)

収 支 予 算 見 込 書

2022年 4月 16日

大磯町長

団体等の名称 大磯古道山道つなげ隊

事業名称 大磯古道山道復活事業

次のとおり当該事業にかかる令和4年度収支予算見込書を提出します。

項目	科目	金額	内容・算出根拠等	
収入の部	1. 会費	8.000 円	(ボランティア保険代800円×10名)	
	2. 事業収入	0 円		
	3. 寄附金	0 円		
	4. 町補助金	96.550 円	補助要望額と一致	
	5. その他	円 円 円		
	収入合計	104.550 円		
支出の部	1. 謝金	0 円		
	2. 旅費	3.000 円	親睦旅行は補助対象外 講習会参加旅費	
	3. 交際費	0 円	補助対象外	
	4. 需用費	消耗品費	45.000 円	手織(1990円×5本)、ノコギリ(2890×5本)、ロングドライバー(800円×5本)竹炭(500円×10袋)、麦わらなど
		食糧費	円	補助対象外
		印刷製本費	10.000 円	名刺(3,000円)、チラシ印刷費(5,000円)、コピー代(2,000円)
		修繕料	円	
	5. 役務費	通信運搬費	2.000 円	切手代
		使用料	10.800 円	HPドメイン取得900/月
		手数料	8.000 円	法務局公図など取得手数料
		保険料	8.000 円	ボランティア活動保険
	6. 備品購入費	円		
	7. その他	17.750 円 円	講習会参加費(15,000円)、教材費(2,750円)	
支出合計	104.550 円			

※ 当該事業にかかるすべての経費(見込額)について、補助対象外経費も含めて記載してください。

第3号様式（第9条関係）

町民活動団体概要書

団体名	大磯古道山道つなげ隊
代表者名	オダギリミホ
所在地	住 所： 電 話： E-mail：
発足年月日	2022年3月
構成員数（会員数）	7人
団体の目的	車社会になるつい60年頃前まで利用されてきた山道が、今、利用されずに忘れ去られ、藪に飲み込まれようとしているものがあります。これらの途切れてしまった古道、山道を整備して復活し、大磯町内のあちこちをつなぎ、多くの人が通行・散策できるように、活動をします。
主な活動	古道山道の調査、交渉、整備、広報
年間予算	104,550円
過去における大磯町公募型補助金の交付実績	有（ 年度） ・ (無)
過去2年間における上記補助金以外の大磯町からの補助金・助成金を受けた実績	有（ 年度） (補助金名称：) (無)
大磯町以外からの補助金・助成金を受けた実績	有（ 年度） (補助金名称：) (無)

第4号様式 (第9条関係)

大磯町町民活動補助金事業計画書

1 事業で取り組む課題

公図には赤道として記載されているにも関わらず、実際には通行できない山道が町内各地にあります。これらの、本来なら町民が利用できるはずの道を、町の協力も得て※調査し、整備して復活します。

※道の所有者を割り出すには公図をとりよせて調べる必要があり、距離が長いとかなりの金額になります。その点において町の協力を得られたらありがたいです。

2 課題解決に向けた事業の達成目標

整備・復活した山道は、SNS、タウン誌他で紹介するなどして多くの町民に利用してもらう。

3 事業の内容とスケジュール (スタッフ及び参加予定人数)

■整備(5~15名)

第1期:2022年4月20日~ 穴虫~宝山ルート(西小磯~東小磯)復活作業。

第2期2023年4月~ 本郷山ルート(西小磯本郷山尾根)調査・交渉・復活作業。

第3期2024年4月~ 神揃山、または途切れてしまっている他のルート復活作業。

それ以降は各ルートの補修保全作業

■新規ルートの調査・開拓 (1~3名)

■整備方法の研修参加(1~2名)

4 事業の期待される効果

・大磯は、山と住宅地、駅が隣接した稀有な町。また土地の7割が農地山林。その町に住んでいる住人が復活した山道を利用して山に入り山に親むことで、山が好きになる。好きなものが身近にある大磯での暮らしに幸せを感じることができる。

・山道で町内各地をつなげられたら、町民がそれまでの生活圏になかった町内のあちこちを歩くようになり各地区の小さな魅力に気づく。その地に暮らす人々も、わざわざ来る人がいることでその土地の魅力に気づき、住んでいてよかったと思える。
・土中環境を意識した山道整備を町全体で行うことで、山の保水力が高くなり、ナラ枯

れ、土砂崩れなどの起きにくい山になる。
・山に日常的に人が入ることで耕作放棄地、不法投棄、林業の衰退などによる山の荒廃などに関心が持たれ、山の保全につながる。イノシシの住み分けも期待できる。
・かつての道の復活作業を通して、大磯の歴史に関心を持つ層が生まれる。
・行き止まりだった道がつながることで、町内あちこちがご近所さんになる。

5 事業継続の展望と方法

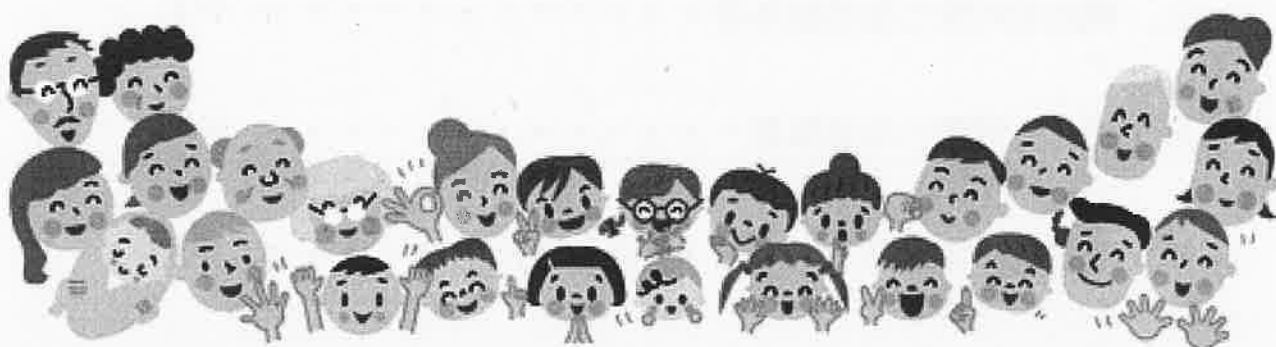
・駅からすぐに山や丘に入れる大磯町は、それだけで大きな観光的メリットがあり、さらに散策できる山道が張り巡らされれば他にない魅力的な観光資源になる。
・今後の展開例として、そこを歩く人のために郷土食(生沢のこんにゃく、虫窪、黒岩のみかん、西小磯のマコモ竹、しらす、大磯のわかめ、さざえ、かまぼこ、雑魚の唐揚げ、その他、野蒜、よもぎ、むかご、きくらげなど、各地で昔から作られていた

料理やおやつ)を提供できる場をつくることを提案したい。屋台や無人販売店、民家の軒先など、店舗という形でなくても良い。熊本県美里町のように「フットパス」※を実践している町が参考になる。(※「フットパス」とは、歩くこと【Foot】ができる小径(こみち)【Path】のことで、イギリスではフットパスが国土を網の目のように縫い国民は積極的に歩くことを楽しんでいる。近年、日本でも様々な地域で

各々の特徴を活かした魅力的なフットパスが整備されてきている。美里町はフットパスが整備された代表的な町のひとつ。)・また、長期的には、食と合わせてお風呂も整備したい。国府の「さざんか荘」の入浴施設を、歩く人にも利用できるようにしてほしい。
・さらにお風呂から上がったところでの飲食、宿泊、交通、などを検討する。



令和4年度 町民活動推進補助金事業募集案内



町民活動推進補助金とは、町民の皆さんが生活する中で直面する様々な課題に、自らの意思で取り組む「町民活動」に対して、財政的に支援しようとするものです。

募集締切 令和4年4月20日(水)まで

※提出前に必ずご相談ください（4月13日まで、要予約）

【問い合わせ】

大磯町役場 本庁舎1階 町民福祉部町民課 町民協働係

〒255-8555 大磯町東小磯183番地

TEL：0463-61-4100（代表）内線：236

目 次

1. 町民活動推進補助金事業とは	P1
2. 補助の対象となる団体等	P1
3. 補助の対象となる事業	P2
4. 補助金の交付額	P2
5. 補助の対象となる経費	P3
6. 補助の対象となる期間	P3
7. 公募事業の申請	P4
8. 選考方法	P4
9. 選考結果の通知	P5
10. 事業完了後の手続き	P5
11. 事業結果報告会	P5
12. 事業の流れ	P6

1. 町民活動推進補助金事業とは

町内で、様々な分野において意欲的に活動する団体等を対象に、町で定めた一定の交付基準を満たす事業に対して補助金を交付します。

補助金の交付事業は、社会的需要や公益性、公正性を重視したものとなっており、補助事業は公募とします。

なお、補助対象事業に対する補助金の交付は1年度につき1回とし、同一団体等に対する交付回数は通算して3回を限度とします。

2. 補助の対象となる団体等

補助金の交付対象は次の団体等となります。

- ・ 3人以上の町民(在学、在勤、在活動を含む。)で構成される町民活動団体等又は補助事業の申請までに設立される町内の団体等。
- ・ 継続して活動を行う見込みがあること。
- ・ 営利を主たる目的としていないこと。

※ただし、次の項目に一つでも該当する団体等は補助の対象とはなりません。

- ・ 法令、条例等に違反する活動をしている団体等
- ・ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしている団体等
- ・ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動
- ・ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
- ・ 特定の公職（公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう以下、同じ。）の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動



3. 補助の対象となる事業

補助対象事業の内容は、次に定める事業となります。

事業区分	主な項目
1 安全対策事業	防災、防犯、交通安全、消費生活 等
2 福祉対策事業	高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉 等
3 健康づくり事業	保健、医療 等
4 交流対策事業	コミュニティ活動、情報化 等
5 自然環境事業	自然保護、環境保全、環境美化 等
6 次世代育成事業	子育て支援、青少年健全育成、学校教育、幼児教育 等
7 生涯学習事業	生涯学習、人権、男女共同参画 等
8 文化スポーツ活動事業	文化活動、文化財保全、スポーツ・レクリエーション等
9 まちづくり事業	まちづくり、景観形成、生活交通 等
10 地域活性化事業	産業（農業・漁業・商工業）振興、観光振興 等

※ただし、次の項目に一つでも該当する事業については、補助対象となりません。

- ①町等から他の補助金または交付金を受ける事業
- ②補助対象団体等の運営経費に係る事業
- ③営利を主たる目的とする事業
- ④宗教の教義を広め、信者の強化育成を目的とする事業
- ⑤集团的又は常習的に暴力行為を行うおそれのある組織の利益になると認められる事業

4. 補助金の交付額

補助金の交付額は、次の区分に応じた額で、町の予算の範囲内で交付します。ただし、一部補助対象外となる経費があります。

	団体設立1年目	団体設立2年目	団体設立3年目	団体設立4年目	5年目以降
運営費	運営費を含む	運営費を含む		運営費の補助はありません	
運営費を除く 事業費	補助率100% 上限10万円	補助率50% 上限50万円		補助率50% 上限50万円	
交付は合計3回まで					

5. 補助の対象となる経費

補助対象となる経費は、事業を実施するために直接必要とする経費に限ります。

経費項目	補助対象となる経費の例
謝金	外部講師、指導者等に対する会議出席のお礼や活動協力のお礼等 ※団体等の構成員に対する謝礼や支払先が明確でない金券等は対象外
旅費	講師等に支払う活動場所までの交通費、会議出席のための交通費等 ※事業の参加者の交通費等は対象外
消耗品	チラシ・パンフレット等の用紙代や材料代、会議資料、活動資料等 ※事業以外で使用する消耗品は対象外
印刷製本費	活動事業の募集案内、広報ポスター、パンフレット、活動資料のコピーや冊子作成のための印刷製本費等 ※事業以外で使用する資料や冊子作成等に係る印刷製本費は対象外
修繕料	事業実施に伴い必要不可欠と認められる修繕料
通信運搬費	募集案内、活動資料等を送付するための切手代や物品宅配便料等
使用料	会場や施設の使用料、機具等の使用料、バスの借上料等
手数料	事業実施に伴い必要不可欠と認められる手数料
保険料	活動事業に係る損害賠償保険、イベントを行う場合の来場者保険等 ※事業参加者の個別の傷害保険等は対象外
備品購入費	事業実施に伴い必要不可欠と認められるもので管理責任者を明確にしたもの
その他	上記の項目に該当しないが、事業実施に伴い必要不可欠と認められる経費

6. 補助の対象となる期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に実施される事業が対象となります。募集の段階で既に開始している事業も対象となりますが、補助金は上記期間に生じた経費に対してのみ交付します。

7. 公募事業の申請

次の提出書類を揃えて期限までに提出してください。なお、提出書類は、町民課町民協働係窓口と国府支所で配布している他、町ホームページからもダウンロードが可能です。

◆提出書類

- ・大磯町町民活動補助金企画提案申請書（第1号様式）
- ・収支予算見込書（第2号様式）
- ・町民活動団体概要書（第3号様式）
- ・大磯町町民活動補助金事業計画書（様式第4号）
- ・団体の規約、会則又は定款
- ・役員名簿
- ・申請団体の実績報告又は活動実績がわかる書類（任意様式）



◆締切

令和4年4月20日（水）必着

◆提出先

大磯町役場 町民福祉部 町民課 町民協働係（本庁舎1階3番窓口）

※受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日除く）

※郵送・メール・FAXでの提出は受付しておりません。

※提出前に、申請内容の確認をいたします。事前にご相談ください。

8. 選考方法

公募事業の選考にあたっては、町民課及び当該事業に係る庁内所管課による提出書類の内容確認後、学識経験者及び公募町民等で構成する大磯町補助金等評価委員会で評価を行い、町が予算の範囲内で補助事業を決定します。なお、選考の結果、補助事業の不採択又は一部減額による補助となる場合があります。

補助金等評価委員会での選考は、公募事業の実施を希望する団体等による公開プレゼンテーション後の質疑応答及び非公開での評価により、補助金交付候補事業の選考、補助金額の査定・配分（予算の範囲を超えた場合は、評価による按分）等を行います。

※評価については、以下7項目の観点から評価します。

①先駆性（創造性）

④事業実現性

⑦経費の妥当性

②公益性/公平性

⑤自立性

③社会的需要度/事業効果

⑥継続性

9. 選考結果の通知

選考の結果は、全公募団体等に通知するとともに、町ホームページで公表します。

公募型補助金対象事業として採択された団体等には、選考結果の通知と合わせて補助金交付申請書等を送付します。この申請に基づき、補助金の交付を決定します。

ただし、補助金等評価委員会でのプレゼンテーション内容と異なる補助金交付申請がされたときは、交付の決定をしない場合があります。

10. 事業完了後の手続き

事業完了した後は、事業完了の日から1か月以内に補助事業等実績報告書（第9号様式）及び収支決算書（第10号様式）を提出してください。提出いただいた補助事業等実績報告書に基づき、補助金額を確定します。

なお、確定した補助金額が当初交付決定をした補助金額より少ない場合には、その差額分は返還していただきます。

11. 事業結果報告会

補助金が交付された事業については、事業結果報告会にて、補助団体から事業の成果を発表していただきます。

～事業結果報告会の様子～



12. 事業の流れ

町民活動推進補助金事業の大まかな流れは以下のとおりとなります。

補助金募集案内配布（令和4年4月1日～20日）
* 提出前に町民課に書類内容確認を必ず受けてください
（4月13日まで要予約）



公募事業の申請（令和4年4月20日まで）



書類内容の確認



*新型コロナウイルス感染拡大防止のため
日程を変更する場合があります

補助金等評価委員会における評価（令和4年5月28日（土曜日）*予定）
【事業プレゼンテーション（公開）】



補助金等評価委員会の評価結果に基づき、町で採択・不採択の決定



採択を受けた団体から補助申請、町交付決定



事業実施～事業完了（実績報告書の提出）



事業結果報告会（公開）【令和5年5月～6月予定】